

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日:2024年10月26日

たんぎん 世界好配当株式ファンド

(毎月分配型)

愛称:ワールド・ドリーム

追加型投信/内外/株式



- 本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。この目論見書により行うたんぎん世界好配当株式ファンド(毎月分配型)の受益権の募集については、発行者であるアムンディ・ジャパン株式会社(委託会社)は、同法第5条の規定により有価証券届出書を2024年10月25日に関東財務局長に提出しており、2024年10月26日にその届出の効力が生じております。
- ファンドに関する投資信託説明書 (請求目論見書)を含む詳細な情報は下記<ファンドに関する照会先>のホームページで 閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は投資信託説明書 (請求 目論見書)に掲載されております。
- 投資信託説明書 (請求目論見書)については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。 ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づいて組成された金融商品であり、商品内容の重大な変更を行う場合には、同法に基づき事前に受益者の意向を確認する手続き等を行います。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- ファンドの販売会社、基準価額等については、下記<ファンドに関する照会先>までお問合せください。

ファンドの商品分類および属性区分

商品分類		属性区分					
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式))	年 12 回 (毎月)	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	なし

※属性区分に記載している為替ヘッジは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。 商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (https://www.toushin.or.jp/) をご覧ください。

■ 委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者] アムンディ・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第350号

設 立 年 月 日:1971年11月22日

資 本 金:12億円(2024年7月末現在) 運用する投資信託財産の合計純資産総額: 2兆9.503億円(2024年7月末現在)

- ■受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者] 三菱UFJ信託銀行株式会社
- <ファンドに関する照会先>

アムンディ・ジャパン株式会社 お客様サポートライン 050-4561-2500 受付は委託会社の営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページアドレス : https://www.amundi.co.jp

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ファンドは、世界各国の上場株式を主要投資対象とする「アムンディ・グローバル好配当株式 マザーファンド」(以下「マザーファンド」ということがあります。)への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

ファンドの特色

- 主に先進国の上場株式に投資します(新興国には投資しません)。実質組入外貨建資産については、為替ヘッジは行いません。
- 配当利回りおよび株価の安定的な成長に着目し、銘柄選択を行います。
- ポートフォリオの構築にあたっては、分散投資を基本とします。
- ●毎月決算を行い、原則として、株式の配当等収益を中心に分配を行うことを目指します。

ファンドの仕組み

ファミリーファンド方式※で運用を行います。

※ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンドとし、 その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行います。

<イメージ図>



ファンドの運用プロセス

ファンドの主要投資対象のマザーファンドにおける運用プロセスは、以下の通りです。

投資ユニバース

MSCIワールド・インデックス※採用国・地域の上場株式

※MSCIワールド・インデックスはMSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的 財産権はMSCI Inc.に帰属しております。



組入銘柄の選択

- ①高い配当利回りが期待できる銘柄(好配当銘柄)
 - ・予想配当利回りに基づき選別
- ②株価の安定的な成長が期待できる銘柄
 - ・主に景気サイクルの影響を受けにくい銘柄
- ・財務内容が健全であるとアムンディ・ジャパンが判断する銘柄

ポートフォリオの構築



- ①4地域に分散投資
 - ・北米 25%、ユーロ圏 25%、その他欧州 25%、アジア・オセアニア (日本を含む) 25% を基本とします。
- ②適度な分散とリスク管理に配慮
 - ・ポートフォリオの平均配当利回り、その他リスク特性を考慮
 - ・1銘柄への投資比率上限:通常 5%以下

売却の原則

銘柄のファンダメンタル変化、より魅力的な代替銘柄、好配当、財務内容の観点から一定の水準を 下回った場合等に売却します。

※運用プロセスは本書作成日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

主な投資制限

- ●マザーファンドへの投資割合には制限を設けません。
- ●株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ●外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

分配方針

毎決算時(原則として毎月25日)に、原則として次の通り収益分配を行う方針です。

- ●分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、 信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。)を含みます。)および売買益(評価益を含み、 みなし配当等収益を控除して得た額とします。)等の全額とします。
- ●収益分配額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には 分配を行わないことがあります。したがって、<u>将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するもの</u> ではありません。
- ●収益分配にあてず、信託財産に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づいた 運用を行います。
- ●資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

◎収益分配金に関する留意事項

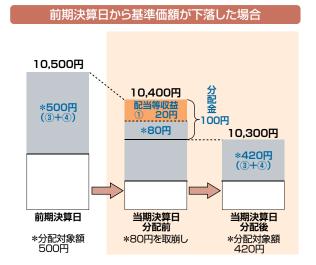
● 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から 支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、 基準価額は下がります。



● 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

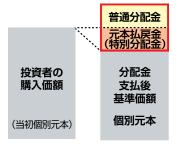
前期決算日から基準価額が上昇した場合 10,550円 分 配 金 100円 明中収益 10,500円 50円 ***50円** 10,450円 *500円 ***450円** (③+④) 当期決算日 分配前 当期決算日 分配後 前期決算日 *分配対象額 500円 *分配対象額 450円 *50円を取崩し



- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

追加的記載事項



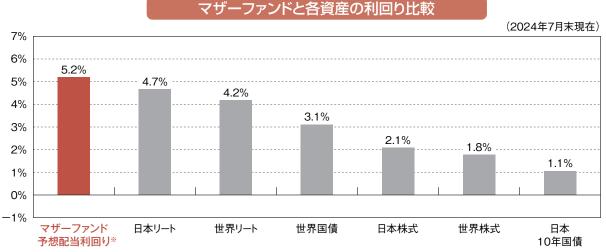
高い配当利回りと安定成長が期待できる銘柄に投資

ファンドは、高い配当利回りが期待できる銘柄(好配当銘柄)に投資します。 好配当銘柄は、配当利回りが高いだけでなく、安定的な成長が期待される魅力的な投資対象であると 考えられます。



上記は、例示を持って理解を深めて頂くことを目的としたイメージ図です。

好配当株式の配当利回りの水準は相対的に魅力的であるといえます。



出所:アムンディ・ジャパン株式会社。

世界株式:MSClワールド・インデックス、世界国債:ブルームバーグ世界国債インデックス、世界リート:S&Pグローバル・リート・インデックス、日本株式:東証株価指数

(TOPIX)、日本リート:東証REIT指数を使用。世界株式、世界リート、日本株式、日本リートは12ヵ月予想配当利回り。 ※マザーファンドの予想配当利回りは、Factsetのデータを基にアムンディ・ジャパン株式会社が各銘柄の当会計年度の予想DPS(1株当たり配当金)を2024年7月末現在の株価で割って算出しています。市況動向等によっては、実際のファンドの配当利回りと大きく異なる場合があります。

【当資料で使用した指数の権利について】

- ■S&Pグローバル・リート・インデックスは、S&P Dow Jones Indices LLCの登録商標です。
- ■TOPIXおよび東証REIT指数とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。 TOPIXおよび東証REIT指数の指数値およびTOPIXおよび東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社 JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXおよび東証REIT指数に関する すべての権利・ノウハウおよびTOPIXおよび東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、 TOPIXおよび東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証 または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- ■「Bloomberg®」および「ブルームバーグ世界国債インデックス」は、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者である Bloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、 アムンディ・アセットマネジメントによる特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはアムンディ・アセットマネジメント とは提携しておらず、また、ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。
- ■MSCIの各インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、その他知的財産権はMSCI Inc.に帰属しております。
- ●上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
- ●上記内容は作成日現在のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- ●当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項



世界好配当株式の安定的な配当と成長に着目

ファンドは**主に先進国の上場株式に投資**します(新興国には投資しません)。 好配当銘柄には、公益、生活必需品、金融、ヘルスケアなどの生活インフラ関連業種が多く、 安定した成長と配当が期待できます。

【主な生活インフラ関連業種】

(イメージ図)





ことで、中長期的に安定した収益確保を目指します。







(電力、ガスなど)

生活必需品 (銀行、保険など) (食料、飲料など)

上記業種は、一般的に収益が景気サイクルの影響を受けにくく、 株価の安定成長が期待できる業種であるといわれています。 特定業種への集中投資は避け、主にこれらの業種に分散投資する

◆上記業種の企業の場合でも、投資対象市場の政治・経済情勢や 国際情勢の変化により、株価が安定的に上昇しない場合があります。

上記は、例示を持って理解を深めて頂くことを目的としたイメージ図です。

世界好配当株式の1株当たり配当金額の推移



期間:2008年8月末~2024年7月末、月次。

出所:アムンディ・ジャパン株式会社。世界好配当株式: MSCI世界高配当インデックス(米ドルベース)を使用。

上記グラフは、MSCI世界高配当インデックス(米ドルベース)の12ヵ月1株当たり配当(グロス)を示しています。したがってファンドの分配実績とは異なります。

使用した指数の権利については、4ページの【当資料で使用した指数の権利について】をご確認ください。

世界好配当株式のパフォーマンスに注目

世界好配当株式は、長期にわたり世界株式を上回るパフォーマンスを維持しています。

世界好配当株式と世界株式のパフォーマンス推移



期間:1996年8月末~2024年7月末、月次。出所:アムンディ・ジャパン株式会社。

世界好配当株式:MSCI世界高配当インデックス(米ドルベース)、世界株式:MSCIワールド・インデックス(米ドルベース)を使用。いずれもトータルリターン。 使用した指数の権利については、4ページの【当資料で使用した指数の権利について】をご確認ください。

- ●上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
- ●上記内容は作成日現在のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- ●当社が信頼性が高いとみなす情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として外国株式など値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクがあります。)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。ファンドの基準価額の下落により、損失を被り投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

① 価格変動リスク

株式は、国内および国際的な政治・経済情勢の影響を受け、価格が下落するリスクがあります。一般に株式市場が下落した場合には、その影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

② 信用リスク

株式の発行会社が倒産した場合または発行会社の倒産が予想される場合、もしくは財務状況の悪化等により社債の利息または償還金の支払いが遅延または履行されないことが生じた場合または予想される場合には、株価が大幅に下落することがあります。これらの影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

③ 流動性リスク

短期間での大量の換金があった場合または大口の換金を受けた場合、換金資金の手当てのために有価証券を市場で売却した結果、市場にインパクトを与えることがあります。その際、市況動向や流動性の状況によっては、基準価額が下落することがあります。こうした影響を受け、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

④ 為替変動リスク

外貨建資産を保有する場合、為替レートの変動により当該外貨建資産の円換算価格が変動します。当該外貨建資産の表示通貨での資産価格が変わらなくても、投資している国・地域の通貨に対して円高の場合、 当該資産の円換算価格が下落するため、ファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、購入金額を下回り、損失を被ることがあります。

⑤ カントリーリスク

海外市場に投資する場合、当該市場が存在する国の社会情勢または国際情勢の変化により金融市場または 証券市場が不安定になったり、混乱したりすることがあります。 規制や混乱により期待される価格で売買で きないといった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 したがって、購入金額を下回り、 損失を被ることがあります。

◆基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

①ファンドの繰上償還

ファンドは、信託財産の純資産総額が5億円を下回った場合等には、信託を終了させることがあります。

②ファミリーファンド方式の留意点

マザーファンドを共有する他のファンドの資金の急激な増減がマザーファンドの運用に影響を与える場合があり、その影響がマザーファンドを共有する他のファンドにおよぶ可能性があります。

③分配金の支払いに関する留意点

分配金は当該期にファンドが得る利子・配当等収入、売買益、評価益を超えて支払われることがあり、 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金は実質的に元本からの払戻し部分を含むことになる場合 があります。また、ファンドの純資産は分配金支払い後に減少することになり、基準価額の下落要因となり ます。 基準価額に対する分配金の支払率はファンドの収益率を示すものではありません。

④流動性リスクに関する留意事項

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

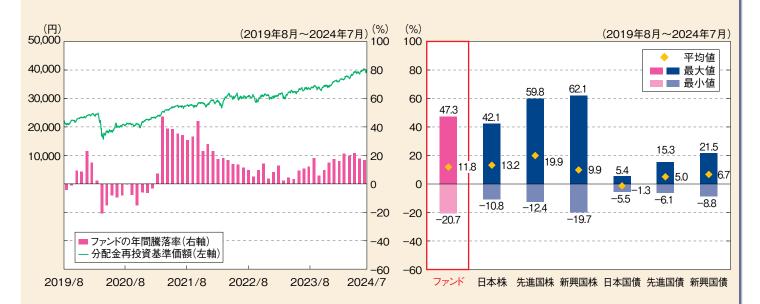
リスクの管理体制

- ・ファンドのリスク管理として、リスクマネジメント部は運用リスク全般の状況をモニタリング、運用パフォーマンスの分析および評価を行うほか、関連法規、諸規則および運用ガイドライン等の遵守状況をモニタリングしリスク委員会に報告します。コンプライアンス部は、重大なコンプライアンス事案についてコンプライアンス委員会で審議を行い、必要な方策を講じており、当該リスク管理過程については、グループの監査部門が随時監査を行います。
- ・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニターリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- ・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。
- ◆上記は本書作成日現在のリスク管理体制です。リスク管理体制は変更されることがあります。

(参考情報)

(1)ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

②ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- *①のグラフは年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
- *②のグラフは2019年8月から2024年7月までの5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・ 最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- *年間騰落率および分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および基準価額の推移とは異なる場合があります。
- *②のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

○各資産クラスの指数について

日本株 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

東証株価指数(TOPIX)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (税引後配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権 その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス (税引後配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。 同指数に関する著作権、知的 財産権その他一切の権利は MSCI Inc.に帰属します。 また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有します。

日本国債 NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRC」という。)が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は NFRC に帰属します。

先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

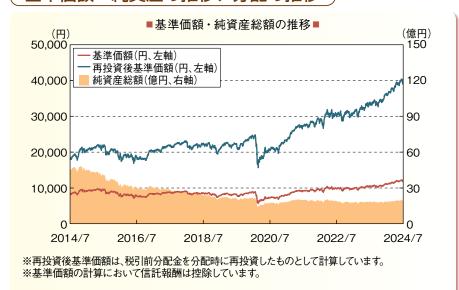
FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)とは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利は FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

新興国債 JPモルガンGBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドとは、J.P.Morgan Securities LLCが算出し公表している、現地通貨建のエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

基準価額・純資産の推移、分配の推移



■基準価額と純資産総額■			
	基準価額	11,881円	
	純資産総額	19.2億円	

■分配の推移■			
決算日	分配金(円)		
221期(2024年3月25日)	30		
222期(2024年4月25日)	30		
223期(2024年5月27日)	30		
224期(2024年6月25日)	30		
225期(2024年7月25日)	30		
直近1年間累計	360		
設定来累計	10,640		

※分配金は1万口当たり・税引前です。 ※直近5期分を表示しています。

主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、組入上位10銘柄および業種別配分の内訳はマザーファンドのポートフォリオの状況を記載しています。

■資産配分■

資産	比率(%)
国内株式	14.90
外国株式	77.53
投資証券	2.89
現金·他	4.68
合計	100.00

※上記比率は四捨五人の関係で合計が100%とならない場合があります。

※比率は純資産総額に対する 実質組入割合です。

■その他の資産■

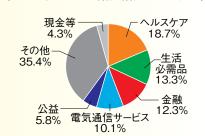
資産	比率(%)
先物	3.69

■組入上位10銘柄 ■(アムンディ・グローバル好配当株式 マザーファンド)

	銘柄名	業種*	純資産比(%)	
1	パワー・アセッツ・ホールディングス	公益	2.2	
2	アッヴィ	ヘルスケア	2.1	
3	ノバルティス	ヘルスケア	2.0	
4	ソフトバンク	電気通信サービス	1.9	
5	ケラノバ	生活必需品	1.8	
6	メルク	ヘルスケア	1.7	
7	ユニリーバ	生活必需品	1.6	
8	ジョンソン・エンド・ジョンソン	ヘルスケア	1.6	
9	ノース・ウエスト・カンパニー	生活必需品	1.5	
10	武田薬品工業	ヘルスケア	1.5	

*業種分類は、当社が独自に定めた分類方法で表示しております。 ※純資産比はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。

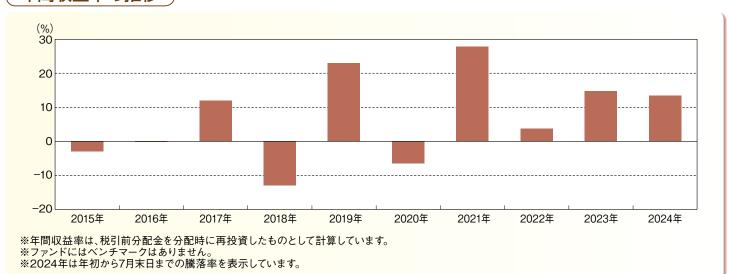
■業種別配分■* (アムンディ・グローバル好配当株式 マザーファンド)



*業種分類は、当社が独自に定めた分類方法で表示して おります。

※上記比率は、マザーファンドの純資産総額に対する 割合です。四捨五人の関係で合計が100%となら ない場合があります。

年間収益率の推移



|※上記の運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。 |※運用実績等については、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

お申込みメモ

購入単位	<分配金再投資コース> 1万円以上1円単位 <分配金受取りコース> 1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	<分配金再投資コース> 1口単位 <分配金受取りコース> 1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換 金 代 金	換金申込受付日より起算して、原則として5営業日目以降にお支払いします。
購入・換金申込 受 付 不 可 日	ニューヨークまたはロンドンの銀行休業日の場合には、受付けません。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時 ^{**} まで購入・換金のお申込みができます。 販売会社により異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
購入の申込期間	2024年10月26日から2025年4月25日までとします。 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	委託会社は、換金の申込総額がその換金申込受付日において5億円を超える場合あるいは受益権の総口数の10%を超える場合、信託財産の効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合等、一定の場合に換金の制限がかかる場合があります。
購入・換金申込受付の 中止および取消し	委託会社は、金融商品市場における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込受付を取消すことができます。
信託期間	無期限とします。(設定日:2005年8月5日)
繰 上 償 還	委託会社は、信託財産の純資産総額が5億円を下回ることとなった場合または信託を終了させることが投資者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を繰上げて信託を終了させることができます。
決 算 日	年12回決算、原則毎月25日です。 休業日の場合は翌営業日とします。
収 益 分 配	年12回。毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 「分配金再投資コース」は税引後無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	500億円です。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	1月、7月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に販売会社よりお届けいたします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA (少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ファンドは、NISAの対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度は適用されません。

[※] 上記所定の時間までにお申込みが行われ、かつ、それにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とさせていただきます。これを過ぎてからのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、2024年11月5日以降は申込締切時間が午後3時30分となる予定です。

ファンドの費用・税金

▲ ファンドの費用

く投資者が直接的に負担する費用>

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。 詳しくは販売会社にお問合せください。

購入時手数料

料率上限(本書作成日現在) 役務の内容 商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に 3.3%(税抜3.0%) 関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。

信託財産留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3%を乗じて得た金額とします。

く投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に対し年率1.177%(税抜1.0700%)を乗じて得た金額とし、 ファンドの計算期間を通じて毎日、費用計上されます。 (信託報酬の配分)

運用管理費用 (信託報酬)

支払先	料率(年率)	役務の内容
委託会社	0.50% (税抜)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	0.50% (税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内での ファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	0.07% (税抜)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行 等の対価

(支払方法)

毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

その他の費用・ 数

その他の費用・手数料として下記の費用等が投資者の負担となり、ファンドから支払われます。

- ・有価証券売買時の売買委託手数料および組入資産の保管費用などの諸費用
- ・信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書・運用報告書等の印刷費用、有価証券届出書 関連費用等を含みます。)
- ・信託財産に関する租税等
- ※その他の費用・手数料の合計額は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を 表示することはできません。
- ◆ファンドの費用の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。
- ◆ファンドの費用については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

- ◆外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ▶法人の場合は上記とは異なります。
- ▶上記は2024年3月末現在の内容に基づいて記載しています。
- ▶税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認 されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

(対象期間:2024年1月26日~2024年7月25日)

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.32%	1.18%	0.14%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を 期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。